令和６年１月 18 日

お客様　各位

倉吉信用金庫

「令和６年能登半島地震」に関する相談窓口の設置について

　この度の令和６年能登半島地震により被災されたすべての方々に、心からお見舞い申し上げます。
　倉吉信用金庫(理事長　笠見和則)では、令和６年能登半島相談窓口を全営業店に設置し、影響を直接的・間接的に受けられたお客様のご相談に対応させていただきますのでお知らせいたします。

記

ご相談窓口の設置

対象となるお客様	この度の令和６年能登半島地震により影響を受けられた事業者様、個人のお客様
ご相談内容	新たな資金調達、返済条件の変更などのご相談
設置場所	全営業店に設置しておりますのでお取引店、担当者までお気軽にお問合せ下さい。

以　上